

# 広報 すぎなみ

平成14年 7 / 21 NO.1602



●発行/杉並区 ●編集/広報課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
区の代表電話は ☎3312-2111  
FAX 3312-9911(広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/  
☎ 3312

## 主な記事

マイバッグはお持ちですか..... 1面  
児童扶養手当制度の改正..... 5面  
夏休みの交通安全..... 8面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

# マイバッグは、お持ちですか？

区と杉並区レジ袋削減推進協議会では、明日の世代へより良い環境を残すため、区民の皆さんや事業者とともに、レジ袋の削減を進める運動をしています。レジ袋削減の実現は、何よりも、一人ひとりの行動が重要です。ぜひ、買い物袋の持参にご協力ください。

## 杉並区レジ袋削減推進協議会が発足しました

この協議会は、商工会議所、商店会連合会、町会連合会、消費者グループ連絡会、リサイクル協会が発起人となって他の団体へ呼びかけ、5月16日に設立しました。協議会という名前ですが、協議の場ではありません。参加する人々が、レジ袋の削減を目的にそれぞれの活動を行う運動体です。現在、区内の産業、消費者、教育、環境関係などの三〇を越える団体と区、協議会が参加しています。

### 一年目の削減目標は20%

協議会では、15年6月までに、来客者数のうち、レジ袋の辞退者20%をめざします。

また、今後五年間で毎年10%ずつ目標を高くしていきます、最終目標を60%とします。

### 持参状況を調査

協議会と区では、削減目標を検証するために、区内の商店やスーパー、コンビニなど約八〇〇店舗で、7月と12月の二回、レジ袋の辞退状況を調査します。また、この調査は、来年以降も定期的に行っていく予定です。

## 協議会参加団体の活動事例

### 「ノーレジ袋の日」キャンペーン

日本チェーンストア協会加盟の区内九社二九店舗のスーパーでは、15年6月までの一年間、毎月5・15・25日を「ノーレジ袋の日」に設定し、お客様に買い物袋の持参を呼びかけています。また、店舗によりスタンプを二倍にしたり、マイバッグを格安で販売しています。

### 声かけ運動

日本フランチャイズチェーン協会加盟のコンビニエンスストアや区内の商店では、お客様の買い物量に応じて、「レジ袋はお使いになりますか？」といった、レジ袋削減に向けた声かけ運動を実施しています。

### 矢島直子さん（副会長）

「消費者運動として、以前から取り組んできました。先日も、消費者グループ連絡会でのアンケートを行いました。スーパーでも、館内アナウンスをよく耳にするようになり、意識の変化を感じています」

### 協議会の方にインタビュー

#### 寺田かつ子さん（理事）

「区民の皆さん自身に、行動してほしいと思います。レジ袋を断るのがかっこいい、と思われるようになっていいですね。レジでも、最近は店員の方から声をかけてくれるようになったので、レジ袋を断りやすくなりました」



### レジ袋の使用実態

区内で一年間に使用されるレジ袋の数は、一億七〇〇〇万から九〇〇〇万枚と推計されます。これを一枚一枚積み重ねていくと、約三六〇〇mの高さとなります。

また、レジ袋の多くは、可燃ごみと不燃ごみに出されており、その処理に年間約一億円の税金が使われています。

さらに、燃やしたレジ袋からは地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出され、不燃ごみに出されたレジ袋は、埋立地で半永久的に残ってしまいます。

### すぎなみ環境目的税

レジ袋一枚につき五円の課税をするこの税の実施時期は、レジ袋の削減状況や景気の動向を見て決めていきます。



買った物はマイバッグに（大丸ピーコック阿佐谷店）

### 西友阿佐ヶ谷店 副店長・長瀬卓二さん



「カゴにカードを入れ、レジ袋がいらないという意思表示をいただくことで、レジでのやりとりがスムーズになりました」



レジの手前にあるカード

## 運動へのご参加を！

・マイバッグを持って買い物をお願いします。  
・マイバッグの普及にご協力ください。  
・レジ袋削減のアイデアをお寄せください。

・駅頭での宣伝にご参加ください。  
・運動のアイデアや、協議会への参加については、経済動労課へ。





行事

楽しく歩きま専科

●時8月1日(木)午前10時~11時30分集合場所「上井草保健センター(上井草38-19) コース」上井草保健センター 善福寺公園(無料)当日、直接集合場所へ上井草保健センターへ3394 1212(他) 運動靴でお越しください

●時7月21日(日)~8月31日(土)午前9時~午後8時(日曜は5時まで、月曜・第三木曜は休館)場下井草図書館(下井草326-5)当日、直接会場へ同図書館へ3396 7999

講座・講演

●杉並文化フォーラム・スーパードラマ講演会「人生の賞味期限」古希を直前にした直木賞作家・藤本義一さんに、軽妙洒脱な心暖まる関西弁で、真の人生の生き方と、エッセイのタイトルでもある「ココロココロ」を語っていただきます。(区共催)

●時7月23日(火)~8月16日(金)(土曜・日曜を除く)ノ午前の部「9時30分~正午、午後の部「1時30分~4時」南伊豆健康学園(静岡県賀茂郡南伊豆町湊781)内海藻押し葉の八ガキ。しおり、葉脈のしおり、貝細工・竹細工(はし、器、竹とんぼなど)費一種類五〇円(当日、直接会場へ)南伊豆健康学園へ055862 2165

●時8月1日(木)午前10時~正午 和泉保健センター

●時8月24日(土)午後3時開演(2時間)場杉並公会堂(上荻1-23-15)定一〇八八名(全席自由)費一五〇〇円(前売り一〇〇〇円)、高校生五〇〇円(人数分の料金と、住所・氏名記

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

児童館で遊びよう！ 思い出しころう！夏休み

●今年夏休みも、児童館は涼しくて、面白いことがいっぱいあります。

●このほか、毎月の行事は、区の子ども向けホームページ「キッズホーム」でも紹介しています。

●親子で体を動かしに、また、自由研究や工作のヒントを見つけない、児童館に遊びにきませんか。

●各児童館および児童青少年センターへ3393

●高井戸・阿佐谷・松ノ木

●高井戸・阿佐谷・松ノ木

●高井戸・阿佐谷・松ノ木

●高井戸・阿佐谷・松ノ木

●高井戸・阿佐谷・松ノ木

郵便八ガキ

①行事名  
②住所  
③氏名(フリガナ)  
④年齢  
⑤性別  
⑥電話番号

(1人1枚)

往復八ガキの場合は返信用のあて先も記入を  
あて先は各記事の申込先  
託児のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

入の返信用封筒(八〇円切手をはったもの)を同封のうえ、杉並文化村(〒167-8560天沼3-10-2)へ同封・渡辺へ322002021

区民一〇〇名を無料招待(往復八ガキ(記入例参照)で、8月10日までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32)へ同封)同封へ333176221(他)手話通訳・要約筆記があります

南伊豆自然アート教室  
南伊豆健康学園では、夏休み期間中に「自然アート教室」を開催します。南伊豆ならではの素材をいかして、八ガキ、はし、しおりなどの作品づくりを体験してみませんか。

夏休みに南伊豆へお越しの際には、ぜひご参加ください。

時7月23日(火)~8月16日(金)(土曜・日曜を除く)ノ午前の部「9時30分~正午、午後の部「1時30分~4時」南伊豆健康学園(静岡県賀茂郡南伊豆町湊781)内海藻押し葉の八ガキ。しおり、葉脈のしおり、貝細工・竹細工(はし、器、竹とんぼなど)費一種類五〇円(当日、直接会場へ)南伊豆健康学園へ055862 2165

リサイクルひろば高井戸 8月の講習会

講習会名	日 時	定員	参加費	応募方法
夏休み！親子で子ども自転車の手入れ方法	11日(日)午前10時30分~11時30分	親子6組	親子で500円(部品代実費)	電話で 先着順
おもちゃのクリニック(おもちゃの修理)	18日(日)午後1時~4時(受付は3時まで)	10名	100円(1点につき)	

申し込み・問い合わせは、リサイクルひろば高井戸(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎3331 4360/水・木曜休館)へ。「おもちゃのクリニック」は、定員に満たない場合、当日も受けつけます。

文化・交流協会の催し

●杉並公会堂ファイナルシリーズ  
アルゼンチンタンゴ演奏会「タンゴ・エモーション」

タンゴの王様「アルゼンチンタンゴ」の、情熱と哀愁のステージをお楽しみください。

時11月30日(土)午後4時開演(3時30分開場)場杉並公会堂(上荻1-23-15)内出演「エンリケ・クッティーニ楽団 曲目「タンゲラ(タンゴ好きなお嬢さん)、ラ・クンパルシータ(小さな行進)、タンゴ・ノクトゥールノ(夜のタンゴ)ほか」費三〇〇〇円(全席指定・会員割引有)

チケットのお求め

発売開始「7月26日(金)午後1時 販売窓口」①文化・交流協会(上荻3-29 5杉並会館内)②近畿日本ツーリスト区役所内店/③とも月/金曜日(祝日は除く)午前9時~午後5時③杉並公会堂「午前9時~午後5時(月曜休館)④地域区民センター」開館日の午前9時~午後8時⑤チケット

女子美アートウエーブ展覧会

女子美の卒業生が環境の中の「色」をテーマに毎年開催している作品展です。(区共催)

時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

南島総天然色

「阿佐谷七夕祭」の初日、神社の森で情熱的なパリの踊りを観ましよう。インドネシア料理の屋台も出ます。(区後援)

時8月3日(土)①午後4時②午後7時(小雨決行)



藤本 義一

●時8月24日(土)午後3時開演(2時間)場杉並公会堂(上荻1-23-15)定一〇八八名(全席自由)費一五〇〇円(前売り一〇〇〇円)、高校生五〇〇円(人数分の料金と、住所・氏名記

●時8月1日(木)午前10時~正午 和泉保健センター

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035



タンゴ・エモーション

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035

●時8月10日(土)~21日(水)午前10時~午後7時(最終日は午後5時)場セシオン杉並(梅里1-22-32)費無料(当日、直接会場へ)文化・交流協会文化係へ05311 7035





### 募集します

体験してみませんか  
子どもとの時間  
学生ボランティア

教育委員会では、区立の小学校・中学校・養護学校で、授業の補助や部活動の指導、土曜日学校の講師などを行う学生のボランティアを募集します(高校生以下を除く)。

**時活動日・時間** 9月2日(二学期)から、希望する日時、活動内容などを学校と相談のうえ決定**内活動分野** 授業の補助や部活動の指導など、学校における様々な活動の補助**内所定** 登録用紙に記入のうえ、教育委員会事務局指導室(区役所東棟六階)へ郵送または持参。登録用紙は、指導室で配布しているほか、区公式ホームページからダウンロードできます**内同指導室**

### 国民年金推進委員

東京社会保険事務局では、区内の国民年金被保険者に対して、年金制度の周知および収納などを行う「国民年金推進委員」(非常勤の国家公務員)を募集しています。

**内勤務時間** 週五日(一日八時間以内、週三〇時間、

### リサイクル自転車 8月のクリーンサイクルの販売日

8月3日(土)、のぼり旗のある自転車販売協力店で。申し込み多数の場合は、抽選。  
1台9000円(防犯登録・TSマーク/消費税込み)  
お問い合わせ: 財杉並区障害者雇用支援事業団  
☎5382 2081/FAX5382 2083

### 今年区制施行70周年です 感謝状贈呈候補者推薦を7月末まで受け付けます

地域のために一生懸命頑張っている方々に、10月1日の区制施行70周年記念式典で感謝状の贈呈を行います。自薦・他薦を問わず、70周年表彰にふさわしいと思われる方や団体を7月末まで募集しています。☎・☎総務課記念事業担当へ

### リサイクルアイデア 作品展の作品

10月18日(金)〜20日(日)に開催する、同展の作品を募集します。

**内①手作り作品** 表現方法は自由。ただし、材料はいらなくなった物を使用すること**内②レポート** 環境を守るために役立つアイデア、活動例、研究などをイラスト、写真、文章などの表現方法で(用紙は自由)**内区内在住・在勤・在学で、小学一年以上の方**。グループでの参加も可**内作品に氏名・年齢(学校名・学年)性別・住所・電話番号を書いて、9月15日〜10月8日(必着)にリサイクルひろ**

### 9月から重複障害のあるお子さんの学童クラブ受け入れを始めます

高円寺北学童クラブ(高円寺北2-2 18高円寺北児童館内) **内①保護者の就労などにより昼間留守になる家庭の児童で、区内在住の小学校一年生〜六年生** **内②重度の身体障害と知的障害があり、常時の医療的ケアを必要としない児童** **内六名** 入会申請書(各児童館にあります)に記入の上、必要書類を添えて、7月25日(木)〜8月10日(土)(日曜日は除く)に高円寺北学童クラブへ。入会の可否については、審査の上決定します **内児童青少年センター ☎3393 4760** または

**場** 高円寺北学童クラブ(高円寺北2-2 18高円寺北児童館内) **内①保護者の就労などにより昼間留守になる家庭の児童で、区内在住の小学校一年生〜六年生** **内②重度の身体障害と知的障害があり、常時の医療的ケアを必要としない児童** **内六名** 入会申請書(各児童館にあります)に記入の上、必要書類を添えて、7月25日(木)〜8月10日(土)(日曜日は除く)に高円寺北学童クラブへ。入会の可否については、審査の上決定します **内児童青少年センター ☎3393 4760** または

### ご利用ください

#### 国民健康保険料 夜間納入窓口の開設

「平日の昼間に金融機関に行く時間がなかなかとれない」という方のために、夜間納入窓口を開きます。  
**時** 7月30日(火)午後5時〜9時 **場** 区役所本庁舎(青梅街道沿い)の「夜間・休日受付窓口」からお入りください **内必ず納付書などを持参してください** **内国民健康保険課収納係**

#### 夏季保養施設申し込み受付中

国民健康保険課では、夏季保養施設の一一般受付を行っています。区内にお住まいの方などなたでも利用できます。申し込みには健康保険証など住所が明記されたものが必要です。  
ただし、国民健康保険加入者を優先で受け付けたい場合があります。

#### 知的障害者の「ガイドヘルパー派遣サービス」が始まります

8月から、18歳以上の中軽度知的障害者の方に、社会生活上必要な外出、余暇活動などに付き添うガイドヘルパーを派遣します。  
**内18歳以上の中軽度知的**

### 障害者で自立歩行が可能な方

障害者で自立歩行が可能な方(内) 公的機関、医療機関などの必要な外出、趣味、娯楽など余暇活動の外出に付き添います **時** 午前8時〜午後6時(月五〇時間以内) **内ガイドヘルパーへの謝礼は区が負担します**(本人所得により利用者負担有)。外出に必要な交通費などはガイドヘルパーの分も利用者に負担していただきます **内東福祉事務所 ☎5306 2611**、西福祉事務所 ☎3398 9104、南福祉事務所 ☎3332 7221

#### 建物の耐震診断や耐震改修についての無料相談会

専門家による相談会を開催します。  
**時** 8月7日(水)午後1時〜4時 **場** 区役所一階ロビー **内当日、直接会場へ** **内図面などがある場合はお持ちください**

#### ご注意ください

最近、木造住宅の耐震診断を無料で行うという業者がいます。耐震診断についての印刷物などを各家庭に配布しているケースもあるようですが、こうした業者は区とは一切関係ありません。不審に思ったら、早めに区へお問い合わせください。

### ウエルネス杉並

ウエルネス杉並は、皆さんの健康づくりのお手伝いをする施設です。  
医師・栄養士・保健師・運動指導士のスタッフのもとで健康・体力のチェック(健康度測定)を行い、その人にあつた健康トレーニングメニューを作成します。それをもとに、健康づくりと生活習慣病予防のための、バランスのとれた食事・生活・運動を実践することができます。(下表)

#### ウエルネス杉並

ウエルネス杉並 (荻窪5 20 1 杉並保健所4階)

項目	内容	開設日	利用料金(1回あたり)
①メディカルチェック	医師・運動指導士のもとでエアロバイクなどを使って運動負荷検査を行います	毎月1回午後1時〜3時(詳しい日程は、お問い合わせください)	検査料 区民 4000円 在勤者 6000円
②生活習慣改善プログラム	メディカルチェック・問診結果から、保健師・栄養士・運動指導士の三者が運動・栄養面を中心に、各人に適したプログラムを作成します	運動指導 = 火曜・木曜・土曜日午後1時30分〜4時30分	指導料 区民 250円 在勤者 400円
③生活習慣改善指導	生活習慣改善プログラムに基づいて、運動および日常の食生活について個人単位に指導。期間はおおむね3〜6カ月程度です		

### 健康増進センター

ウエルネス杉並は、皆さんの健康づくりのお手伝いをする施設です。  
医師・栄養士・保健師・運動指導士のスタッフのもとで健康・体力のチェック(健康度測定)を行い、その人にあつた健康トレーニングメニューを作成します。それをもとに、健康づくりと生活習慣病予防のための、バランスのとれた食事・生活・運動を実践することができます。(下表)

#### ウエルネス杉並

ウエルネス杉並 (荻窪5 20 1 杉並保健所4階)

項目	内容	開設日	利用料金(1回あたり)
①メディカルチェック	医師・運動指導士のもとでエアロバイクなどを使って運動負荷検査を行います	毎月1回午後1時〜3時(詳しい日程は、お問い合わせください)	検査料 区民 4000円 在勤者 6000円
②生活習慣改善プログラム	メディカルチェック・問診結果から、保健師・栄養士・運動指導士の三者が運動・栄養面を中心に、各人に適したプログラムを作成します	運動指導 = 火曜・木曜・土曜日午後1時30分〜4時30分	指導料 区民 250円 在勤者 400円
③生活習慣改善指導	生活習慣改善プログラムに基づいて、運動および日常の食生活について個人単位に指導。期間はおおむね3〜6カ月程度です		



### お知らせ

#### 荻窪サービスコーナーの臨時休業

荻窪サービスコーナーおよび荻窪サービスコーナー内に設置している自動交付機は業務の都合上、8月3日(土)は休業します。

#### 自動交付機の臨時休止

区内一四カ所に設置している自動交付機は、業務の都合上、8月9日(金)・11日(日)の三日間休止します。

#### 株式譲渡益に関する税制改正(住民税)

#### ①株式譲渡益の源泉分離課税の廃止

14年12月31日をもって上場株式等の譲渡益の源泉分離課税制度を廃止し、申告分離課税に一本化します。

#### ②長期所有上場特定株式等に係る譲渡所得の特別控除制度の創設

13年10月1日～17年12月31日の期間内に、所有期間が一年を超える上場株式等を証券会社等を通じて譲渡した場合は、申告分離課税を選択する方に限り、譲渡所得の金額から一〇〇万円を限度に特別控除を行うことにしました。

#### ③上場株式等に係る譲渡所得等の課税の特例(16年度住民税から適用)

15年1月1日以降に上場株式等を譲渡した場合について、税率を引き下げます。(右下表)なお、非上場株式等については、従来どおり都2%、区4%です。

上場株式等に係る譲渡所得等の課税の特例

区分	改正前	改正後
都民税	2%	1.6%
区民税	4%	3.4%

#### ④長期所有上場株式等に係る譲渡所得等の課税の特例(16年度住民税から適用)

15年1月1日～17年12月31日の間に、所有期間が一年を超える上場株式等の譲渡をした場合は、都民税1%、区民税2%の税率により課税します。

#### ⑤株式譲渡益に係る個人住民税の申告不要の特例を創設(16年度住民税から適用)

前年中に特定口座内上場株式等の譲渡に係る所得のみを有する方や、前年中に特定口座内上場株式等の譲渡に係る所得の他に給与または公的年金等のみの所得を有する方について、一定の条件のもとに個人住民税の申告を不要とする制度を創設します。

#### ⑥上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除制度(16年度住民税から適用)

15年1月1日以後に上場株式等を譲渡した場合において譲渡損失があるときは、一定の要件の下で、その譲渡損失の金額を、その年の翌々年度以後三年度分までの株式等に係る譲渡所得等の金額から繰越控除する特例を創設します。

### スポーツ

#### サマースマイルカップソフトバレーボール大会

時8月25日(日)午前9時～午後7時(区後援) 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 対区内在住・在勤・在学の中学生以上のチーム(費一人五〇〇円(保険料含む) 申所定の申込用紙(区立体育館においてあります)に必要事項を記入し、参加費を添えて8月10日(必着)までに現金書留で区ソフトバレーボール連盟・粕谷泰右(〒166-0011梅里2-40-17 1102)へ郵送または直接同連盟理事へ(同連盟・亀山米子 593-8331(午前8時～10時) 他昼食と笛をお持ちください)



☎電話で、実施日の一週間前までに上井草スポーツセンター ☎3390 5707(他)託児(3歳～就学前)あり

#### 小規模非住宅用地に係る減免について

二三区内の非住宅用地の過重な負担の緩和などのため、14年度分の固定資産税、都市計画税の減免(二割)を行います。

#### 「減免面積」一画地の面積が四〇〇㎡以下の非住宅用地のうち、二〇〇㎡までの部分(個人、資本金一億円以下の法人など)申請書(7月18日に送付)を杉並区税務所(成田東5-39 11)へ(同事務所固定資産税課課税係 ☎339-1171(代表))

#### 弓道・アーチェリー認定講習会

弓道場を利用するには利用証(一定の技量を認定)が必要となります。安全に利用していただくため、段位などをお持ちでない方は講習会に参加し、認定を受けください。認定を受けた方には技量に応じた利用証を発行します。

時8月24日(土)弓道、25日(日)アーチェリー/時間はいつでも、午後1時～5時(上井草スポーツセンター) 弓道場(上井草3-34) 1(対弓道またはアーチェリーの経験のある方)定各三名(先着順) 費無料(申・課税課)

### 宿泊施設ガイド

施設	料金	申込方法	休館日
菅平学園(長野県菅平高原) ☎0268 74 2240	1泊2食 大人4400円 子ども2700円	9月の利用申し込み 学校使用日以外は、8月12日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、8月12日は電話のみの受け付け(受付順)となります。	なし 9月3日～5日
教職員研修所「秋川荘」(あきる野市五日市) ☎042 596 0693			

すぎなみ荘・すぎなみ自然村の専用八ガキによる申し込みは終了しました。  
問い合わせ先=近畿日本ツーリスト区役所内店 〒166-8570阿佐谷南1-15-1 ☎3312-6431(直通)へ(午前8時30分～午後5時。土曜・日曜、祝日は除く)。

新施設名称	湯の里「杉菜(すぎな)」		コニファー岩櫃(いわびつ)		富士学園		弓ヶ浜クラブ	
	区民	一般	区民	一般	区民	一般	区民	一般
旧施設名称	(湯河原すぎなみ荘)		(すぎなみ自然村)		(杉並区立富士学園)		(杉並区立弓ヶ浜学園)	
平日	大人 5600円	8000円	5600円	7600円	4400円	6400円	5000円	7000円
休日	大人 6600円	9000円	6600円	8600円	5000円	7000円		
平日	子ども 3300円	5700円	4000円	6000円				
休日	子ども 4300円	6700円	5000円	7000円				
申込開始日	宿泊開始日の6カ月前の日							
申込先	0120 465 002 (午前9時～午後8時、年中無休)		0279 68 5338 (午前9時～午後9時、年中無休)		3263 1590 (午前10時～午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)		5459 7811 (午前10時～午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)	
ファクス			0279 68 5417		3263 5392		5459 7800	

(注) 1 区民料金(区内在住者のみ)で利用するためには、免許証・健康保険証・障害者手帳など区内在住の証明になるもの(コピー可)を現地施設で提示のうえ、書類に記入してください。また、区民で65歳以上の方、障害者の方は、区民料金からさらに1000円差し引いた料金でご利用いただけます(お持ちいただけない時は、一般料金になります。また、払い戻しはしません)。2 区民料金は、区からの補助金2000円を引いています。消費税は補助金を引く前の料金に対してかかります。3 富士学園の宿泊料金は、小学生以上の料金です。4 弓ヶ浜クラブの料金は、5歳以上は同一料金です。5 宿泊の予約は、申込先に直接ご連絡ください。ファクスは、予約可否の返信をします。なお、近畿日本ツーリスト区役所内店では受け付けをしません。6 休業日など、さらに詳しくは申込先へお問い合わせください(富士学園、弓ヶ浜クラブは学校優先使用のため、利用できない日もあります)。

月22日(木) 金属造形科、配管科、DIYアドバイザー科、介護サービス科、物流O.A科、ビル衛生管理科 / ②府中校(選考日)8月22日(木) 電気・通信工事業科、セキュリティサービス科、CAD製図科、介護サービス科、経営管理実務科(費無料)(教科書代などは自己負担)(申・問)8月7日までに都立品川技術専門学校(品川区東品川3-31 16 ☎3472 3411)、都立府中技術専門学校(府中市南町4-37 2 ☎042-367 8201)へ

赤十字家庭看護法・幼児安全法講習会

以上の方の健康な方(遅刻・早退・子どもの同伴は不可) 定(二五名(抽選)費一〇〇〇円(教本代、保険料など) 他養成講習会を全日程受講し、検定(希望者)合格者に認定証を交付(往復八ガキ(2面記入参照)に生年月日、職業、希望するコース名も書いて、各締切日(必着)までに、日本赤十字社東京都支部講習二係(〒169-8540新宿区大久保1-2-15)へ(問)同支部 ☎5273 6746

コース	日時	締切日	内容	
E 1 家	8月9・12・13日 午前9時～午後5時	7月26日	高齢者のお世話(寝たきりにならないために、痴呆性老人の理解など)病人の介護(排せつ・食事・体の拭き方・洗髪・体の移動など)	
	E 2 家	8月19・20・21・22日 午前10時～午後4時30分		8月5日
E 4 幼	8月19・20・21日 午前10時～午後4時	8月5日	子どもを事故から守る、事故にあたり急病になったときの応急手当	
	E 5 幼	8月27・28・29日 午前10時～午後4時		8月13日
E 13 幼	8月15日 午後1時～4時30分	8月1日	子どもに起こりやすい事故の予防と手当など	
	E 14 家	8月26日 午前10時～午後4時30分		8月12日
	E 15 家	8月27日 午前10時～午後4時30分		8月13日

会場 = E 2家・E 5幼・E 13幼・E 14家 = 日本赤十字社東京都支部(新宿区大久保1-2-15) / E 1家・E 4幼・E 15家 = 武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1)

申し込みは広報課へ。

杉並区役所 ☎3312-2111(代表電話) 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1



(社)シルバー人材センター  
就業支援講習・芝生の手入れと除草

時 9月26日(木)～10月10日  
(木)午前10時～午後4時(一)  
○日間(場)東京都高齢者  
就業センター(千代田区飯  
田橋3 10 3シニアワー  
ク東京内)/外部実習#都  
立木場公園(江東区平野)

対60歳以上で、(社)杉並区シ  
ルバー人材センターに新規  
入会し、就業できる方(定若  
干名(選考)(費)無料(往復  
八ガキ(2面記入例参照)  
に生年月日も書いて、8月  
16日(必着)までに(財)東京  
都高齢者事業振興財団(〒  
102 0072 千代田区飯田  
橋3 10 3)へ(同)財団

訂正とおわび

7月11日  
付広報3

面 浜田山くずコンサート」  
の出演者は、田中章(ギタ  
ー)、庄野真代(ボーカル)、  
高村BUN太(パーカッショ  
ン)、渡辺茂(ベース)の  
誤りでした。

このコーナーでは、杉並にゆかりのある方々に、まちなみの風景などをテーマに執筆していただきます(毎月21日号に掲載)。

# 散歩道

27

## 記憶の散歩道①

永田浩三( NHK「クローズ  
アップ現代」プロデューサー)



ひとはどんなことがきつかけで過去の世界に引き戻されるのでしょうか。私の場合、ひよんなこと

ようでもありますが、人間の記憶はかくも不思議なものだと思いま

童丸がビキニ環礁で水爆実験に遭遇した直後、調査に駆けつけまし

で心がどこかに行ってしまう、目の前の世界からワープしてしまうことがよくあります。家族で話して

今回頂いたテーマの「散歩道」ですが、私の意識がワープしやすい

「あの鳴き声は何ですか」と尋ねました。博士は「カーディナルだ

私は今、NHK総合テレビ午後7時半からの「クローズアップ現代」の編集責任者をしています。

もう片側には閑静なお屋敷が続いています。大好きな道ですが、夜

東女の森の横を通るとき、肝心のインタビュー自身の中味はさっぱり

私は人間の記憶はパソコンのウインドウのようなものだと思っています。何かの拍子に、一つの窓

の初夏、ドキュメンタリー番組の取材でアメリカにいたときの時間

に飛んでいきます。ノースキャロライナの大学の深い森に、老科学者が住んでいま

### 粗大ごみの申込み

杉並区粗大ごみ受付センター  
☎5311 5300  
【受付時間】  
午前8時～午後7時  
土・日曜日・祝日も申し込みできます(年末年始を除く)

## 8月から 児童扶養手当制度 が変わります



### 【問合せ】 児童福祉係

#### 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当を受け  
ている方は現況届の  
提出を

特別児童扶養手当を受け  
ている方には8月上旬に、  
児童扶養手当を受けている  
方には7月下旬に、現況届  
の用紙をお送りします。こ  
の届は、8月1日における  
状況を記入していただき、  
手当を引き続き受ける要件  
があるかどうかを確認する  
ためのものです。必要事項  
を記入して署名捺印のうえ、  
提出してください。

提出期限は、特別児童扶  
養手当は9月10日、児童扶  
養手当は9月2日です。  
提出がない場合は、8月  
分以降の手当が受けられな  
くなりますので、ご注意ください。

特別児童扶養手当  
20歳未満の障害を有する  
児童(愛の手帳1～3程度  
度、身体障害者手帳1～3  
級程度と4級の一部、その  
他日常生活に著しい制限を  
受ける精神または身体上の  
障害がある児童)を監護ま  
たは養育している方に支給  
されます。

#### 障害者福祉係

児童扶養手当  
離婚などにより、父と生  
計を異にする児童を養育し  
ている方が対象です。18歳  
に達した日以後の最初の3  
月分(障害児は20歳未満)  
まで支給されます。

児童扶養手当制度の  
改正  
母子家庭などの生活の安  
定と自立を促進するため設  
けられている同制度が、さ  
らに自立の意欲を高め、制  
度が母子家庭などの皆さん  
を支えることができるよう  
う、8月に改正されます。

#### 所得の範囲などの見直し

所得制限については右表  
のとおりです。  
支給額については、全部  
支給はこれまでと同じ月額  
四万二七〇〇円ですが、一  
部支給は所得に応じて月額  
四万二三六〇円から一万円  
までの一〇円きざみの額と  
なります。

請求者が母親の場合に  
は、所得の範囲が次のよう  
に変わります(養育者につ  
いては従来どおりです)。

請求者が母親の場合に  
は、所得の範囲が次のよう  
に変わります(養育者につ  
いては従来どおりです)。

請求者が母親の場合に  
は、所得の範囲が次のよう  
に変わります(養育者につ  
いては従来どおりです)。

請求者が母親の場合に  
は、所得の範囲が次のよう  
に変わります(養育者につ  
いては従来どおりです)。

〈表1 所得制限限度額〉(8月1日以降)

本人の所得から、表2の額を控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

扶養人数	人		配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円

以下扶養人数が1人増すごとに、所得限度額は38万円増加します。

〈表2 所得からの控除額〉

一律控除	8万円
勤労学生控除	27万円
老年者控除	50万円
障害者控除(1人につき)	27万円
特別障害者控除(1人につき)	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金 控除・配偶者特別控除	控除相 当額
老人扶養控除(本人の場合1人につき)	10万円
特定扶養控除(本人の場合1人につき)	15万円

受給者が母以外の養育者の場合は、従来どおり寡婦控除27万円、特別寡婦控除35万円を控除できます。



表1 心身障害者(児)手当等

手当等の種類	対象となる方	手当額(月額)
心身障害者福祉手当(○)	次のいずれかに該当する20歳以上の障害者①身体障害者手帳1、2級②愛の手帳1～3度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	1万7000円
障害手当(○)	次のいずれかに該当する障害者①身体障害者手帳3級②愛の手帳4度	1万1500円
介護手当(○)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1、2級②愛の手帳1～3度程度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	1万7000円
介護手当(○)	心身障害者福祉手当受給者または障害手当の対象児童で、寝たきり状態などでいつも介護を必要とする方を介護している方	1万500円
特別障害者手当(○)	在宅の20歳以上で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1、2級と愛の手帳1、2度程度の障害が重複している状態)などがあるため、常時特別な介護が必要な方	2万6860円
障害児福祉手当(○)	20歳未満で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1級(2級の一部)程度または愛の手帳1度(2度の一部)程度)などがあるため、常時介護が必要な方	1万4610円
特別児童扶養手当(○)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1～3級(4級の一部)程度②愛の手帳1～3度程度③日常生活に著しい制限を受ける精神または身体上の障害を持つ児童	1級=5万1550円 2級=3万4330円
福祉手当(○)	昭和61年3月31日で廃止され、経過措置に該当する方のみ	1万4610円
重度心身障害者手当(○)	次のいずれかに該当する方①重度の知的障害者で、日常生活において常時特別な配慮が必要である②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難である	6万円
難病患者福祉手当(○)	区が定めた難病疾病を有する方(72疾病)	1万6500円
心身障害者医療費助成(○)	次のいずれかに該当する方に、保険診療の自己負担分(老人保健法に準じた一部負担金を除く)を助成。①身体障害者手帳1、2級(内部障害は3級まで)②愛の手帳1～3度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	
重度脳性マヒ者介護人派遣(○)	単独で屋外活動をすることが困難な20歳以上の重度の脳性マヒ者で身体障害者手帳1級の方に介護人(本人推薦による)を派遣 <介護人に支払う手当=1回1日単位で月12回以内・1回6560円>	
全身性障害者介護人派遣サービス(○)	在宅で20歳以上の身体障害者手帳を所持する全身性障害者で、国の特別障害者手当受給資格を有し、真に他人の介護を受ける必要がある方に、自立生活と社会参加を支援するため介護人を派遣(本人推薦による)<介護人に支払う手当=1日8時間(上限)で月31日以内・1時間1420円>本人の前年の所得に応じて費用負担があります	
心身障害者扶養年金(○)	障害者の保護者が死亡または心身の機能を著しく喪失した状態になったとき、障害者に年金を給付。次のいずれかに該当する障害者の保護者で都内在住者①身体障害者手帳1～4級(平衡機能障害、体幹機能障害は5級まで)②愛の手帳1～4度③一定程度以上の症状を有する精神障害④脳性マヒ⑤進行性筋萎縮症⑥自閉症。年金額は3万円(特約付加入者は1万円加算)。掛け金は加入者の年齢に応じて異なる。掛け金払込期間は20年	

= 所得制限あり、○ = 併給制限あり、 = 65歳以上の制限あり、 = 入院状況・施設入所等による制限あり。

障害者・難病患者の皆さんへ  
福祉手当等の申請は  
お済みですか？

心身に障害のある方や難病の方に、各種手当の支給や医療費の助成などを行っています。  
手当の内容などは、表1、2のとおりです。これらの手当等は申請がないと支給できません。対象となる方でまだ受けていない方は、速に申請してください。  
なお、所得制限表3、新規65歳以上の制限、他の手当や年金との併給制限、施設入所制限などがあります。  
障害者福祉係(区役所東棟一階14番窓口)

表3 14年度所得制限額

- ・受給者が20歳以上の場合は本人所得
- ・受給者が20歳未満の場合、扶養義務者等の所得

扶養親族の数(人)	収入額(円)	所得額(円)
0	5,180,000	3,604,000
1	5,656,000	3,984,000
2	6,132,000	4,364,000
3	6,604,000	4,744,000
4	7,027,000	5,124,000
5	7,449,000	5,504,000

この表の収入額は給与所得者を例として、給与所得控除をする前の金額です。なお、世帯の状況等に応じて各種控除が受けられる場合があります。

表2 難病患者福祉手当対象疾病(14年6月1日現在)

疾病名	疾病名
1 スモン	37 シャイ・ドレーガー症候群
2 ベーチェット病	38 多発性嚢胞腎
3 全身性エリテマトーデス	39 表皮水疱症(接合部型および栄養障害型)
4 筋萎縮性側索硬化症	40 特発性門脈圧亢進症
5 脊髄小脳変性症	41 膿疱性乾癬
6 パーキンソン病	42 ミオトニー症候群
7 悪性関節リウマチ	43 広範脊柱管狭窄症
8 ネフローゼ症候群	44 好酸球増多症候群
9 人工透析を必要とする腎不全	45 原発性胆汁性肝硬変
10 後縦帯骨化症	46 強直性脊椎炎
11 点頭てんかん	47 重症急性膵炎
12 重症筋無力症	48 進行性核上性麻痺
13 多発性硬化症	49 特発性大腿骨頭壊死症
14 再生不良性貧血	50 びまん性汎細気管支炎
15 サルコイドーシス	51 混合性結合組織病
16 特発性血小板減少性紫斑病	52 ミトコンドリア脳筋症
17 汎発性強皮症	53 原発性免疫不全症候群
18 皮膚筋炎(多発性筋炎)	54 遺伝性(本態性)ニューロパチー
19 結節性動脈周囲炎	55 特発性間質性肺炎
20 天疱瘡	56 プリオン病
21 潰瘍性大腸炎	57 網膜色素変性症
22 ビュルガー病(バージャー病)	58 血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
23 高安病	59 遺伝性QT延長症候群
24 劇症肝炎	60 原発性肺高血圧症
25 クローン病	61 先天性ミオパチー
26 悪性高血圧	62 神経線維腫症
27 モヤマヤ病(ウィリス動脈輪閉そく症)	63 網膜脈絡膜萎縮症
28 慢性肝炎	64 進行性筋ジストロフィー
29 肝硬変・ヘパトーム	65 ウィルソン病
30 先天性血液凝固因子欠乏症	66 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
31 原発性アミロイド症	67 骨髄線維症
32 ハンチントン病	68 亜急性硬化性全脳炎
33 ウエグナー肉芽腫症	69 パッド・キアリ症候群
34 母斑症	70 特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)
35 特発性拡張型心筋症	71 ライソゾーム病(ファブリー病を含む)
36 シェーグレン症候群	72 副腎白質ジストロフィー

28・29は、9月30日で手当の対象外となるため、10月以降新規の申請はできません。

清掃車や不燃ごみの処理施設で火災事故が続出！

スプレー缶などの  
ごみ出しにご注意ください

▶ 清掃車火災現場  
(3月19日松ノ木3丁目)



このように、住宅密集地で発生した場合、隣接家屋や通行人などに被害を及ぼす恐れがあります。また、作業員や清掃車・処理施設の保護・安全のためにも、スプレー缶やカートリッジ

式ガスボンベなどは、完全に使い切ったことを確認したあと、不燃ごみとして出していただくようお願いいたします。  
清掃管理課、西清掃事務所 ☎3392  
81、東清掃事務所 ☎4571

5月に、二三区の不燃ごみを処理する施設で火災事故が発生し、消防士の方が殉職するというたいへんな事故が起きました。  
また、区では昨年度だけでも清掃車の火災事故が一三件発生し、中には清掃車の修理などに多額の経費を要しているものもあり、ごみ収集作業に

多大な影響を及ぼしています。これらの事故の原因は、金属の摩擦で発生した火花が、スプレー缶殺虫剤やカートリッジ式ガスボンベなどから漏れ出たガスに引火し発火したものと考えられます。



◀ 清掃車火災現場(同上)





### 子どもたちは芝生と仲良し!

区では、小学校の校庭とあわせ、区立保育園園庭の芝生化をすすめています。上高井戸保育園では芝生の園庭が完成し、「芝生開き」が行われました。子どもたちは、素足の裏に伝わるふかふかの感触を楽しみながら、思い切り遊んでいました。園では、今後芝生を利用した新しい遊びのメニューを取り入れたいと考えています。



—6月24日、写す。

### 介護保険ひとくちメモ

## 特別徴収と普通徴収

特別徴収と普通徴収は、65歳以上の方の保険料の納め方です。

### 特別徴収とは

年金を年額一八万円以上受けている方は、原則として保険料は年金からの差し引きになります。

問「私は、年金を一八万円以上受けているのに差し引きになっていないのはなぜ？」

答「次のいずれかにあてはまる方は、普通徴収になります。  
①4月以降に65歳になった方  
②4月以降に他の区市町村から転入した方

③4月1日の時点で年金を受けていなかった方  
④受けている年金が老齢福祉年金・障害年金・遺族年金のいずれかの方  
①③④の方は翌年の10月より年金から差し引かれます。

### 普通徴収とは

特別徴収にならない方が、保険料を納付書または口座振替で納めます。普通徴収の方は、納め忘れがない口座振替が便利です。口座振替をご利用ください。

問「介護保険課資格保険料係」

夏を迎え、公園の利用が多くなってきました。夏休み期間は防犯と利用指導のために夜間パトロールを実施しますが、なによりも一人ひとりの利用マナーが大切です。互いに気持ちよく利用できるように心がけましょう。

### 夜間や早朝は静かに

夜間・早朝のサッカーやバスケットボールなどの練習、深夜までの談笑は振動および騒音を伴い近隣の方々の迷惑になりますのでやめましょう。また、ゴルフの練習は、思いがけない事故につながる恐れがあるため、禁止しています。

## マナーを守って公園利用



花火は、手続きが必要で、打上げ花火など大型の花火は、音が大きいため、住宅地では火災の恐れがあります。今年も夏

流れ(小川)の利用について  
区内には、流れ(小川)などで水遊びのできる公園があります。今年も夏

- (利用上の注意)  
①足のケガを防止するため、履き物を履いて入りましょう。  
②幼児には、必ず保護者が付き添ってください。  
③流れの水は消毒していませんが、口をつけないように注意しましょう。  
④遊んだあとは水道で手をよく洗いましょう。



花火は、手続きが必要で、打上げ花火など大型の花火は、音が大きいため、住宅地では火災の恐れがあります。今年も夏

## 杉並中継所

8年4月に杉並中継所が開設されて以来、周辺住民の方々から健康不調が訴えられていた問題について、9年5月、健康不調の

## 環境問題に公調委の裁定が出されました

### 問い合わせは、環境課公害対策係へ。

方々が、国の公害等調整委員会に都を被申請人として「原因裁定」を申請しました。今までに、二〇回の審問

が続けられてきましたが、6月26日に裁定が出されました。その内容の骨子は、次のとおりです。

- ①申請人一八名中一四名について、8年4月から8月ごろに生じた健康不調の被害の原因は、被申請人の管理に係る杉並中継所の操業に伴って排出された化学物質によるものである。
- ②上記申請人のその他の症状に係る申請及び他の申請人の申請については棄却する。



杉並中継所

このように、都の管理し

ていた8年度の一定期間について、健康不調の原因は杉並中継所の操業によるものと裁定しています。区は、現在の杉並中継所の施設管理者として、この裁定を真摯に受け止め、杉並中継所の安全操業を確認するための環境モニタリング調査や、健康相談を引き続き行っていきます。また、ごみの減量対策を積極的に進めるとともに、杉並中継所による周辺環境への影響をより少なくするための努力も続けていきます。

## 学校通信

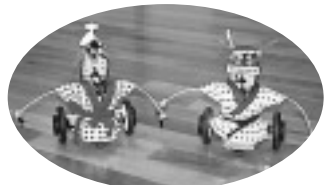
### 世界大会「ロボカップジュニア2002」に出場 ロボットが阿波踊り 堀之内小学校

6月に行われた「ロボカップジュニア2002」福岡のダンス部門に、堀之内小学校の「ホリホリチーム」が出場し、ロボットで高円寺名物「阿波踊り」を披露しました。

と名付けた身長三〇センチほどのかわいいロボットです。先生や科学館の方に手伝ってもらいながら、力を合わせて準備や練習に励みました。苦労したの

メンパーは、五年生二名と今春卒業した松ノ木中一年生三名。3月に科学教育センター(現・科学館)で開催された「ロボット杉並21」で、審査員奨励賞を受賞して今回の出場となりました。

先生や科学館の方に手伝ってもらいながら、力を合わせて準備や練習に励みました。苦労したの



さくらちゃんとやまと君

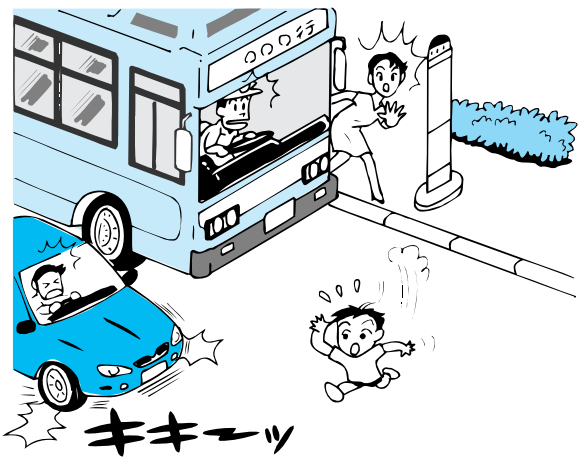
さくらちゃんとやまと君は、音楽に合わせて、細い腕を回しながら滑らかに前進・後退、そしてくるくるターンします。周りでは、メンパーが阿波踊りを踊って盛り上げました。二分間の演技がピタッと決まると、観客から大きな拍手と「ブラボー!」と声がかかりました。結果は、順位入賞は逃したものの、見事「振付賞」を受賞。



ホリホリチーム

「終わって脱力感でいっぱいです」、伊藤慎君は「たいへんだったけどまたやりたい」と話していました。



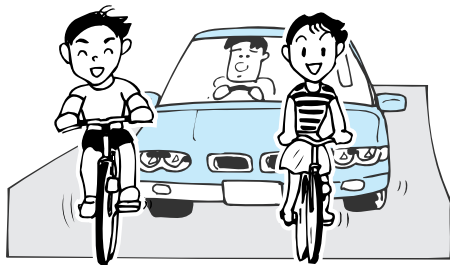


# さあ、夏休み！交通ルールを守って楽しくすごしましょう

「自転車も 人も車も 譲り合い」(第2回交通安全標語大賞入選・草野維さんの作品)

昨年の7～8月に区内で起こった交通事故で、けがをした方は、1日平均で約11人にもなりました。楽しい行事や行楽と、外へ出かける機会が多い時期です。夏のよい思い出づくりができるように、みんなで交通事故をなくしましょう。

子どもに一声かけていれば防げた事故は、たくさんあります。バスの乗り降りのときなど、車の陰から飛び出すことのないよう、十分に注意し、声をかけてあげましょう。



自転車に乗るとき、友達同士で横に並んで走ったり、歩道でスピードを上げると、まわりの人がたいへん迷惑し危険です。事故につながりやすい乗り方はやめましょう。



車道へ急に飛び出すことは、絶対にやめましょう。また、横断歩道を渡るときも、青信号だからといって急に走りだしたりせず、必ず左右確認してから渡りましょう。

【問合せ】交通対策課または各警察署(杉並☎3314 0110 / 高井戸☎3332 0110 / 荻窪☎3397 0110)

今年夏の夏も、区立小・中学校と幼稚園のプールを無料で開放します。お近くのプールでひと泳ぎしませんか。

区立小・中学校と幼稚園プール開放			
小学校	開放期間	中学校	開放期間
堀之内小	8/5(月)～16(金)	天沼中	7/25(木)～8/5(月)
方南小	8/6(火)～17(土)	中瀬中	8/16(金)～27(火)
八成小	8/1(木)～12(月)	井荻中	8/1(木)～12(月)
永福南小	8/10(土)～21(水)	荻窪中	7/24(水)～8/4(日)
中学校	開放期間	神明中	8/8(木)～19(月)
高円寺中	7/27(土)～8/7(水)	宮前中	8/19(月)～30(金)
阿佐ヶ谷中(昼)	8/1(木)～15(木)	富士見丘中	8/8(木)～19(月)
阿佐ヶ谷中(夜)	8/1(木)～15(木)	向陽中	7/28(日)～8/8(木)
東田中	8/7(水)～18(日)	大宮中	8/1(木)～12(月)
松溪中	8/1(木)～12(月)	和田中	8/1(木)～12(月)

(注)1. 開放時間:午前9時30分～正午/午後1時～4時(最終日は3時30分上)。2. の阿佐ヶ谷中(夜):午後5時30分～8時30分。3. は、屋上プール。

幼稚園	開放期間	幼稚園	開放期間
方南	7/24(水)～8/9(金)	成田西	7/24(水)～8/9(金)
高井戸西	(土・日曜休み)	堀ノ内	(土・日曜休み)

開放時間:午前9時30分～正午。

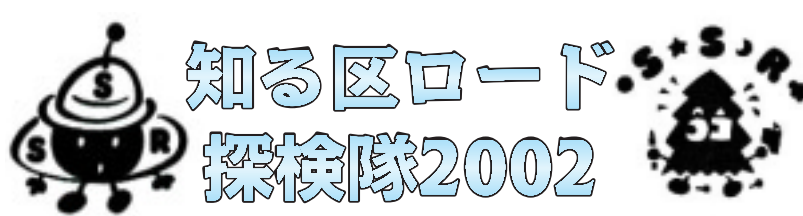
## 区立小・中学校、幼稚園のプールを無料で開放します

今年夏の夏も、区立小・中学校と幼稚園のプールを無料で開放します。お近くのプールでひと泳ぎしませんか。

毎年恒例! 路上カード交換ゲームは8月4日(日)開催

今年の子エックポイント、区役所、荻窪地域センター、杉並児童交通公園です。まず、一番近いエックポイントに行きましょう。そこで、スタンプを押してもらい、カードを受け取ります。そこからカード交換の始まりです。カードの絵がそろったら、おわり。

また、かくしエックポイントが三カ所あります。全部集めると、スタンプは六個になります。ヒントをたよりに探してね。



「すぎまるショップ」は、10月19日(土)・20日(日)に開店

環境博覧会が、10月19日(土)・20日(日)に高井戸地域センターで開催されます。親子エコ工作教室・マイバッグコンテスト・クイズラリーなど、面白い催しがたくさん。テレビで人気の「忍風戦隊ハリケンジャー」も来るよ。

その中に「すぎまるショップ」も入ります。集めたカードとスタンプを持って行って、特製グッズを手に入れよう!

☎まちづくり推進課

## 人口と世帯

14年7月1日現在、( )は前月比  
 総人口 / 52万2476人(180減)

住民登録 人口/51万1366人(206減)  
 男 / 24万7713人(116減)  
 女 / 26万3653人(90減)  
 世帯 / 27万3007 (22増)

外国人登録 人口/1万1110人(26増)  
 男 / 5535人(0)  
 女 / 5575人(26増)  
 世帯 / 8857 (16増)

## 休日などの急病診療など

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください。

内科・小児科 ☎3391-1599

外科  
 耳鼻咽喉科  
 平日...午後7時30分～午後10時30分(小児科のみ)  
 土曜...午後1時～午後10時  
 日曜・祝日...午前9時～午後10時

歯科 ☎3398-5666  
 日曜・祝日...午前9時～午後5時

調剤薬局 ☎3391-5539  
 平日...午後7時30分～午後10時30分  
 土曜...午後1時～午後10時  
 日曜・祝日...午前9時～午後10時

東京都健康情報ひまわり ☎5272 0303(24時間)  
 東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323(受付)

## 8月の各種健康相談

	荻窪保健センター (荻窪5 20 1) ☎3391 0015	高井戸保健センター (高井戸東3 20 3) ☎3334 4304	高円寺保健センター (高円寺南3 24 15) ☎3311 0116	上井草保健センター (上井草3 8 19) ☎3394 1212	和泉保健センター (和泉4 50 6) ☎3313 9331
健康相談(検査は有料) 直接会場へ	9・23日 午前9時～10時30分	15・29日 午前9時～10時30分	6・20日 午前9時～10時30分	6・20日 午前9時～10時30分	8・22日 午前9時～10時30分
子育てに関する相談(計測)・ 子育て交流	13日 午後1時15分～2時	9日 午後1時15分～2時	22日 午前10時～10時30分	28日 午前9時～10時	12日 午後1時15分～2時
母親学級...母子健康手帳を 持って直接会場へ				1・8・15日 午後1時30分～4時	
パパ・ママ学級				15日(事前申込み制) 午後1時30分～4時	
離乳食講習会(無料) 直接会場へ				22日 午前10時30分～11時30分	
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限りです	9・23日 午前9時～10時30分	12・26日 午前9時～10時30分	20・27日 午前9時～10時30分	7・28日 午前9時～10時30分	12日午後1時15分～2時30分 19日午前9時～10時30分
歯の健康相談(無料)	10日(土)午後1時～3時30分 杉並区歯科医師会(阿佐谷南3 34 3) 問い合わせは、☎3393 0391へ。				
痴呆相談(無料)...電話予約	7日午後1時30分～		23日午後1時30分～	1日午後1時30分～	1日午後1時30分～
精神保健相談(無料)...電話予約	22日午後1時30分 28日午後2時～	14・20日 午後1時30分～	2日午前9時30分～ 16日午後1時30分～	26日 午後1時30分～	15日 午後1時30分～

1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健康受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは区役所1階保健福祉相談窓口へ。2 高円寺保健センターでは9日(金)午後1時30分から酒害相談(無料)も行います(要電話予約)。3 歯科相談は、常時各保健センターで行っています(要電話予約)。